

国内におけるPFS¹事業の取組状況について

令和3年8月10日
内閣府 成果連動型事業推進室

内閣府においては、令和3年4月から5月にかけて、全地方公共団体に対し、PFS事業の実施・検討状況等についてアンケート調査を実施した(回答率100%)。

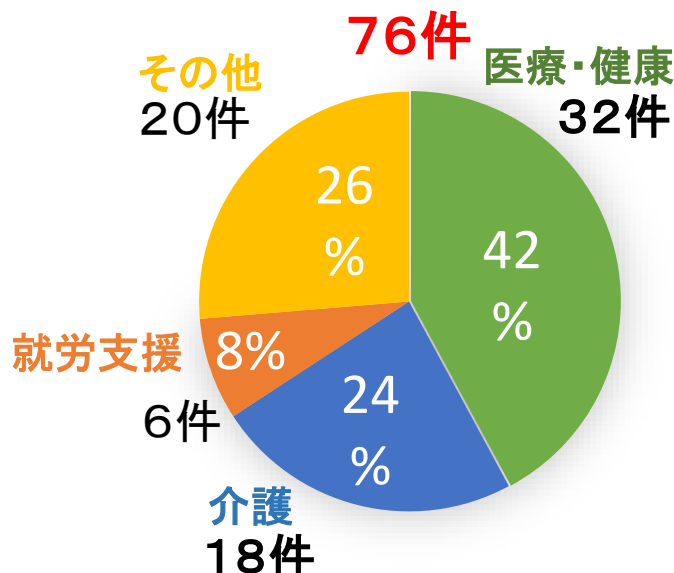
今回の調査結果や過去の調査結果等を踏まえ、PFS事業の取組状況について、以下のとおりとりまとめた。

1. 国内におけるPFS事業の実施状況

PFS事業の実施件数は、令和2年度末時点で76件である²(国が実施する事案を含む)。事業分野については、医療・健康分野が32件と最多であった。続いて介護分野が18件、就労支援分野が6件あった³。…【図1】

なお、政府において、「医療・健康」、「介護」、「再犯防止」の分野を重点3分野としている⁴。

【図1】国内事例(案件数)(令和2年度末時点)(令和3年7月末調査時点)



¹ Pay for Success: 成果連動型民間委託契約方式

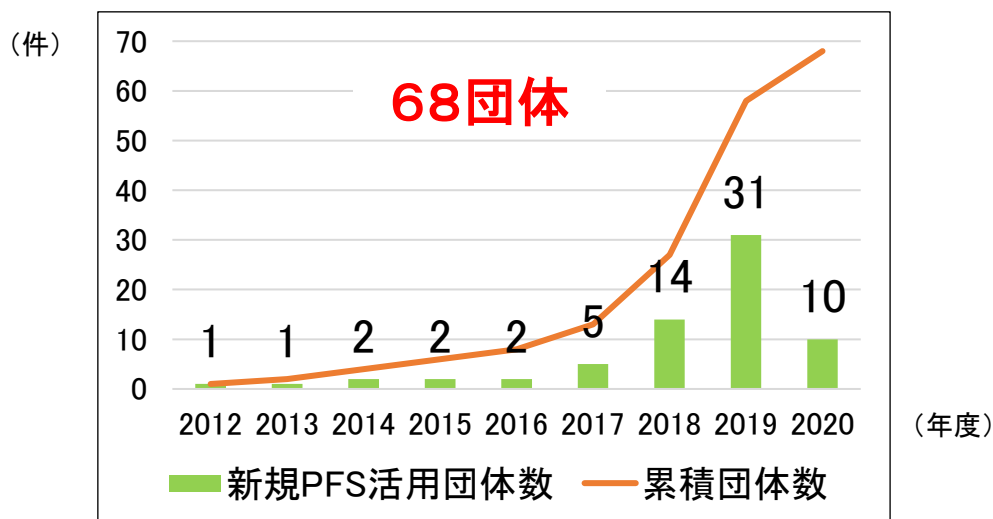
² 債権回収等の事業は、カウント外とした。

³ PFS事業事例集 <https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html>

⁴ 成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン(令和2年3月27日成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議決定)

次に、実施団体数推移をまとめたものが【図2】である。令和2年度末の時点で、国を含む国内68団体でPFSが活用されている。

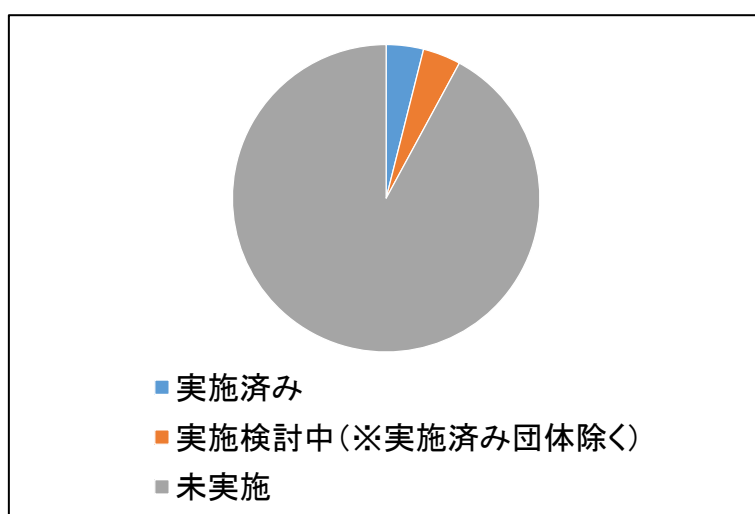
【図2】PFS事業の実施団体数の推移(令和3年7月末調査時点)



2. 地方公共団体におけるPFS事業の実施・検討状況

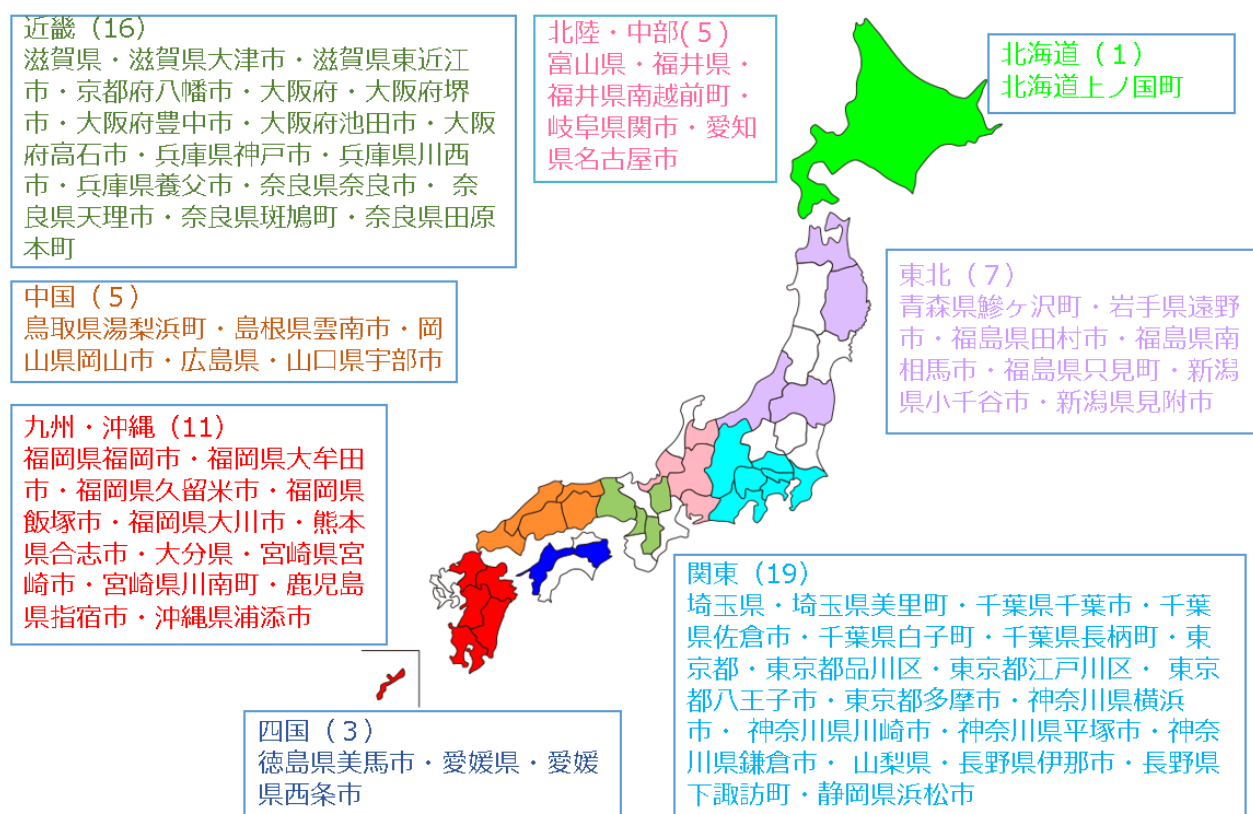
全地方公共団体における、令和2年度末の時点での実施・検討の状況は【図3】のとおり。実施済みは、67団体(4%)、実施検討中は、68団体(4%)、未実施は、1573団体(92%)であった。

【図3】PFS事業の実施・検討(令和2年度末時点)



また、活用団体を地図で記したものが【図4】である。

【図4】地域別のPFS事業の実施状況(令和2年度末時点)



団体規模別での実施・検討状況を見ると、実施済みと回答した団体は、都道府県では約20パーセント、政令指定市では約45パーセントであった。他方、その他の団体ではいずれも10パーセント未満であった。

また、実施検討中と回答した団体は、都道府県、政令指定市及び人口20万人未満の団体では、5パーセント前後であった。他方、人口20万人以上の団体では約20パーセントであった。…【図5】

【図5】規模別実施状況(令和2年度末時点)

